

11月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

# 失敗しないための不祥事リスク対応

～ 総務・法務が機能するための要点 ～

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

■講師 増田英次 弁護士・ニューヨーク州弁護士  
(増田パートナーズ法律事務所)

■ゲスト 白井邦芳 ACEコンサルティング(株)  
エグゼクティブ・アドバイザー

■日時 2016年11月24日(木)  
午後1時～5時(計4時間)

■会場 株式会社 商事法務 3階会議室  
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)

■定員 50名(申込順)

■受講料 37,800円(1名分,税込)

■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

※会場での録音・撮影, パソコン・携帯電話の使用は  
ご遠慮願います。

## 講座開設の趣旨

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

▶多くの企業において不祥事の発生は、「まさか」「想定外」の事態ですが、その原因が解明されない限り再発リスクは軽減されません。

▶一般的には管理部門(総務・法務・広報・コンプライアンス等)が中心となって対応しているとはいえ、毎年必ず大きな企業不祥事が報道されている現状を踏まえると、日常的な未然(再発)防止策(平時のリスク管理体制)も含め、実際に不祥事が発生した場合のリスク管理体制(有事のリスク管理体制)が十分に機能できるかどうか、今一度の見直しが急務であるといえます。

▶本セミナーでは、総務・法務・広報をはじめとする管理部門のマネジメント層を対象として、コンプライアンス体制の見直し、不祥事対応に詳しい増田英次弁護士とともに、企業に対するリスクマネジメントや危機管理対応の第一人者である白井邦芳氏をゲストに迎え、講義前半において、2人の講師が理解しておきたい不祥事対応の基本を整理したうえ、よく見受けられる不祥事事例から特に管理部門として陥りやすい不適切対応を取り上げ、実務上の留意事項について解説いたします。

▶講義後半では、受講者の質疑応答を交えて、不祥事を軽減させるためには何が必要か、管理部門が機能するための対応策、再発防止に向けて社内体制をどのように見直していくべきか、といった悩ましい課題について、2人の講師とともにディスカッション形式で講義を進める予定です。

## 〈東京〉

### 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2016年 月 日

(11/24)『失敗しないための不祥事リスク対応』(37,800円1名分)(但し 名分)

社名	住所 (〒 - )
部署名:	TEL. - - FAX. - -
業種:	振込予定日(12/26以降となる場合のみ、ご記入願います) 月 日 振込予定
受講者名	左記受講者のEメールアドレス
	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験
①	約 年 約 年 郵送希望 Eメール希望
②	約 年 約 年 郵送希望 Eメール希望
③	約 年 約 年 郵送希望 Eメール希望

(※)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

## 1 企業不祥事と社内対応の現状

- ・なぜ不祥事は一方向に減らないのか？
- ・平時と有事の危機管理体制の違いはどこにあるか？
- ・これまでの事例から学ぶ総務・法務・広報が機能しない原因とは？
- ・総務・法務・広報はどのようにマネジメントすべきか？
- ・管理部門のハブとして機能させるために必要なこととは？

## 2 誤った危機管理にならないための重要ポイント

- ・不十分な原因究明と非現実的な再発防止策
- ・企業が陥る誤った危機管理とは？
- ・管理部門に足りない視点とは何か？
- ・再発防止にあたって管理部門（担当者）は何が必要か？
- ・経営トップに対してどのように意識づけるのが効果的か？
- ・適切なリスクマネジメント・危機管理対応への必須ポイント

## 3 ディスカッション

～受講者からの質疑応答を交えて

### お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。
- 申込み受け付け後、請求書・受講票、振込用紙をご送付いたします。特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願いいたします（この場合は、必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<https://www.shojihomu.co.jp/p005>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）  
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）  
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）  
Eメール：[law-school@shojihomu.co.jp](mailto:law-school@shojihomu.co.jp) URL：<http://www.shojihomu.co.jp/>